

令和元年6月28日現在

機関番号：32689

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2018

課題番号：15K14101

研究課題名(和文) 平安時代前期における工匠組織の変遷に関する研究

研究課題名(英文) Study on the Transition of Architectural Construction Organization in the Early Heian Period

研究代表者

小岩 正樹(Koiwa, Masaki)

早稲田大学・理工学術院・准教授

研究者番号：20434285

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：平安時代前期に相当する9世紀から10世紀を対象に、建築生産史から見た造営状況の特徴について、前時代の奈良時代や後継の平安時代後期との比較検討のうえ、明らかにすることを試みた。その変遷を導いた動的要因の把握を念頭に据え、主に造営を所管した官営組織と、各寺院に設けられた造営部門組織を対象として、人物や組織の参画、機会などの各点をもとに、周辺史料を収集して、造営形態の実情について複合的に考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、奈良時代から平安時代への変遷を目標とした、建築史分野におけるひとつのミッシングリンクである。平安時代の建築生産については、史料的制約のために多くが不明ながらも、特に専門的に携わる人物や組織の活動については一定の既往研究の蓄積がある。しかし、そのような平安時代の建築生産像の多くは、平安貴族の隆盛によって造営活動が活発であった10世紀以降の平安時代後期に相当するものであるため、本研究では、従来はあまり述べられることのなかった平安時代前期を対象として研究を行った点に第一の社会的意義がある。

研究成果の概要(英文)：Focusing on the 9th to 10th centuries, which correspond to the early Heian period, this study tried to clarify the characteristics of the construction situation from the viewpoint of the history of architectural activities, comparing with the previous Nara period and the late Heian period.

Targeted at government-owned organizations mainly responsible for construction and the construction division organization set up at each temple, this study comprehensively considered the actual construction situation of the form, based on each point such as people's participation and opportunities, collecting historical materials.

研究分野：建築学

キーワード：建築歴史・意匠 日本建築史 建築生産史 平安時代

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

平安時代の建築生産は、律令制の弛緩に伴い、前代の奈良時代の多くの造営官司に顕著であった中央国家による統一的・直営的造営体制が崩れ、権限や生産能力について、分化や独立、専門固定化が進むことが知られている。造国制や「大工-長-連」の制による造営体制の登場はその顕著な例であるが、以後の中世建築生産社会へと引き継がれてゆく萌芽が見られることになる。建造物としても、現存する優れた遺構は、奈良・京都などの近畿地方の中心地のみならず、全国に展開していることが知られており、架構技術的にも野屋根・桔木の誕生や間面記法的な仏堂空間の変化が見られ、密教や浄土教の隆盛に伴い、それに則した建築の構成・様式が取られ、住宅建築としても後代へ影響を及ぼした寝殿造の形式の確立など、一定の成熟を迎えることが広く一般に認められている。そして、そのような建造物の展開と工人社会の動勢とは、当然関係していることが推察されよう。

これまで申請者は、国費を傾けたと指摘されるような(三善清行「意見十二箇條」)大造営時代であった奈良時代を対象に造営の状況について研究を進めてきたが、それ以後の時代の変遷として捉えると、上述したような平安時代後期の活動とは差があるよう見受けられる。それは、律令制の弛緩や在地・独立した工匠の進出といった説明がなされてきたが、その主たる判断基準は奈良時代と平安時代後期との建築生産像の対照によって得られており、やや外形的な比較像にとどまる。したがって、その間をつなぐ9世紀の建築生産の状況を検討することで、より直接的な要因を解明し、動的な変遷を示す必要があると考えた。

2. 研究の目的

上記のような状況に基づき、本研究は、平安時代前期に相当する9世紀から10世紀を対象に、建築生産史から見た造営状況の特徴について、前時代の奈良時代や平安時代後期との比較検討のうえ、明らかにすることを目的とした。

平安時代の建築生産像は、10世紀後半以降の平安後期に相当する摂関期・院政期のものが目立ち、対する平安前期は過渡的段階として外形的な把握にとどまる状況である。本研究は、その変遷を導いた動的要因の把握を念頭に据え、人物や組織の参画、機会などの各点をもとに、周辺史料を収集して、造営形態の実情を複合的に明らかにすることを目的とした。

具体的な目標としては、まずは当該期の造営事業の個別事例について、どのような組織や工人が、どのように造営へ参画し、結果としてどのような建築が完成するか、それぞれ明らかにすることとした。限られた史料のなかではあるものの、事例の羅列となることを避けて、上記の各点を連関的に示すことを目指した。

3. 研究の方法

文献史料をもとに、造営関係組織・工匠の体制や具体的な造営の事例を挙げ、検討することで進める。初年度は平安時代全般に関する造営関係事項の収集と整理を行う。次いで、第2年度は、造営官司の整理と再編過程について、工匠の移動や造営事例と併せて検討する。第3年度は寺院造営の状況について、造寺司の廃止後に寺院工房が成立するまでの過程に着目して検討する。中央官司の状況とその造営、寺院における造営を扱うことで、造寺司をはじめとする奈良時代の集権的建築生産体制が、平安時代前期へと変容する過程を示す。なお、直接的な史料が限られるため、関連事項の情報を収集して進め、また平安時代後期の多くの造営事項も援用した。

4. 研究成果

(1) 初年度は、対象時期としている平安時代前期の建築造営に関する事例収集と、その整理に努めた。収集された事項は、既往研究において挙げられている事例を含め、組織や人物、造営の実施事例の状況が窺えるものであり、9世紀の造営事情を概観するため、既往研究と史料との渉獵を行った。ただし、平安時代前期の中心的課題は中央での官司整理と再編であると示したが、得られた事例は断片的であり、またこれに関する検討のみでは建築生産史として限界があるた

め、平安時代後期の摂関期・院政期に見られる多くの活発な造営事例も適宜把握し、理解の補助となる情報として利用することで検証を進めた。

(2) 第2年度は、造営官司の状況の把握を行った。国史である『日本後紀』『続日本後紀』『三代実録』などの記録のほか、『類聚三代格』『類聚符宣抄』『延喜式』などの法令事例集を、基本的な史料とし、解読を行った。官司の変遷としては、平安時代を通じて、木工寮や修理職、内匠寮などの官営工房が最終的に存続し、かえって奈良時代以上の技能の集中と、それによる官司独立が果たされたことが知られており、その背景として、造寺司、造宮省・造宮職、造京司・修理左右坊城使などの各造営官司の廃止と連動していることが確認された。その間の官司の存廃、併合、工人の移動などの点について、改めて整理を行った。

(3) 第3年度では、寺院における造営活動の把握を目的とした。造営組織の面からは、中央寺院においては奈良時代以来の造寺司の停止に伴い、それに代わる造営体制が取られたことが既往研究からも知られているが、組織構成が変わり規模が縮小された造営組織である造寺所などの設置、あるいは臨時の造寺使など、寺院や個別の造営事例によって異なる活動形態があり、その間の事情について検討を行った。

また、工匠の側面としては、平安時代一般の特徴として、寺院に所属する工匠である「寺家大工」の登場、あるいはそれら工匠を成員とする寺院(寺家)が経営主体たる「寺院工房」の成立が挙げられるが、本研究課題が対象とする平安時代前期はその胎動期にあたるため、その動勢を把握することを目的とした。

特に『東大寺要録』をはじめ、比較的寺誌に恵まれている東大寺を事例とし、東大寺造営組織が造寺所から修理所へ変遷する点は、上述の平安時代の前後期の性格の差にも対応するものと思われ、特に造寺所について検討を行った。

結果としては、研究開始時に想定した結果を明瞭に示すような論拠となりうる記述を史料から多くは見出せず、解読するべき対象史料を広げたことと、間接的な証拠や、既往研究の解釈などを織り交ぜて、研究を行うこととなった。そのため、いまだに解明に困難な点が多く残るが、基礎的な研究蓄積を築くことができたため、美術史などの隣接分野の成果を交えて、今後の研究に繋げる計画である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 0件)

〔学会発表〕(計 0件)

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

取得状況(計 0件)

〔その他〕

特になし

6. 研究組織

(1) 研究分担者

なし

(2)研究協力者

なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。